

146周年灯台記念日の関連行事として「鍋島灯台」を一般公開

高松海上保安部では、一般市民の方々に海上保安業務への理解を深めていただくため、明治5年11月15日に初点灯以来、142年間もの長きにわたり瀬戸内海を行き交う船舶の安全を見守り続けてきた鍋島灯台の施設を開放します。

1 日 時

平成26年11月2日(日)

午前10時から午後3時までの間(雨天中止)

2 場 所

香川県坂出市与島町鍋島(鍋島灯台)

- ・瀬戸中央自動車道与島サービスエリア(第一駐車場)から徒歩約10分
- ・「浦城バス停」から徒歩約3分(坂出駅前から路線バス「瀬戸大橋線」「浦城行き」利用約25分)

※時刻等については琴参バスのHP等でご確認ください。



3 行事内容

灯台施設公開、灯台機器・灯台写真パネル・南海トラフ3D海底地形図の展示、制服試着コーナー

【鍋島灯台の概要】

鍋島灯台は、香川県に2基存在する明治時代に建設された西洋式灯台のひとつで、英国人技師のリチャード・ヘンリー・ブランTONの設計・監督により明治5年(1872年)11月15日に設置点灯されました。瀬戸大橋を走行する自動車からも眺められるこの灯台は、経済産業省から「近代化産業遺産群」に認定されるなど、歴史的文化財として高い評価を受けているほか、踊り場からは瀬戸大橋や瀬戸内海国立公園の備讃瀬戸の島々、四国讃岐の景観を望むことができます。



☆先着100名様に鍋島灯台一般公開記念カードを贈呈いたします☆

注意：荒天や大規模海難等の緊急事案発生により、行事の全部又は一部を中止することがあります。

なお、行事を中止する場合は、高松海上保安部のホームページにその旨を掲載します。

HPアドレス：<http://www.kaiho.mlit.go.jp/06kanku/takamatsu/>